

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 1 月 11 日（火）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 野木委員
中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 23 年 1 月 11 日 (火) 午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成 22 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査【横浜の結果】について ほか
- 3 協議事項
「横浜市教育振興基本計画」(案)について
- 4 審議案件
教委第 56 号議案 横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の
制定について
教委第 57 号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則及び横浜市立高等学校通学区
域規則の一部改正について
教委第 58 号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について
教委第 59 号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

それでは、ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。

初めに会議録の承認を行います。前回、平成22年12月14日の会議録署名者は、野木委員と私です。会議録につきましては、既にお手元に送付していますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 12/16 市会本会議（第4日）
議案議決

それでは一般報告をいたします。まず市会の関係でございますが、昨年、12月16日の日に市会の本会議がございまして、議案の議決等がなされたところでございます。

2 市教委関係

- 12/21 大学・都市パートナーシップ協議会
- 12/22 田奈中学校陸上部市長表敬訪問

それから市の教育委員会の関係でございますが、これも昨年の12月21日に大学・都市パートナーシップ協議会が、市内の大学と行政機関との交流ということで協議会が開催をされたところでございます。

それから12月22日、緑区の田奈中学校の陸上部、市長表敬訪問がなされました。これは、全国の中学校駅伝大会男子の部で神奈川県勢としては男女を通じて初めてとなります。全国優勝したということで、田奈中学校の男子陸上競技部の生徒あるいはその指導者が市長表敬訪問しました。

3 その他

- 平成22年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査【横浜市の結果】について
- 平成23年「成人の日」を祝うつどい（成人式）について

その他といたしまして、平成22年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査、【横浜市の結果】についてということで、これは所管課から後ほどご報告をさせていただきます。

それと、昨日ですけれども、平成23年「成人の日」を祝うつどい、いわゆる成人式が横浜アリーナで開催されて、新成人の方およそ2万人が出席をされて会が

行われたところでございます。以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。よろしいですか。それではご質問がなければ、別途、所管課から説明とありました、平成 22 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査について、説明をお願いします。

漆間指導部長

おはようございます。指導部長の漆間でございます。22 年度の全国体力・運動能力・運動習慣等の調査【横浜市の結果】がまとまりましたので、指導企画課長よりご説明申し上げます。

今辻指導企画課長

おはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。それでは文部科学省から昨年 12 月中旬に公表されました、平成 22 年度全国体力・運動能力・運動習慣等の調査の全国及び本市の結果の概要についてご報告を申し上げます。

資料の 1 をご覧ください。調査の概要についてでございます。全国調査の対象は、学年は小学校 5 年生と中学校 2 年生になります。2 をご覧ください。本市からは小学校 36 校、中学校 19 校、約 6000 人のデータが抽出をされました。3 をご覧ください。調査のデータにつきましては、本市全小・中学校、全児童生徒を対象として 7 月までに実施いたしました新体力テストの結果がもとになっています。4 をご覧ください。調査内容でございます。ご覧のとおり、実技では 9 項目を実施しています。質問紙調査ということで生活習慣、食習慣、運動習慣等を実施いたしました。

続いて 2 をご覧ください。この表は実技に関する調査の結果でございます。9 項目についての結果が数値で記入されております。表の一番右端にあるのが体力の合計点でございます。各項目を 1 点から 10 点に得点化したものを合計したものでございます。

表の下をご覧ください。本市の結果を全国・県の平均値と比較した結果の概要です。3 つの特徴があるかと思ひます。まず 1 つ目でございます。本市は全体的に全国の結果を下回っています。全部で 34 項目ございますけれども、そのうち 25 項目が下回っている状況でございます。その中で良い面としては、中学校の男子です。下から 2 番目、その体力点の合計点は 41.8 ですが、全国を上回っている状況です。

それから 2 つ目の特徴といたしましては、全国を上回る項目が少しふえてきたかと思ひます。去年は 4 項目だったものが、今年度は 9 項目になりました。

それから 3 つ目でございます。神奈川県との比較でございます。全体的には県よりもやや上回っているかと思ひます。34 項目のうち 23 項目で上回っております。特に体力の合計点ではすべて県を上回っている結果でございます。新聞報道によりますと、小・中学校とも福井県が 1 位ということで、本市の体力合計点よりも大体、小学校・中学校で 5 点～7 点上回っている状況でございます。県のほうはやや低い結果であったかと思ひます。

続きまして 1 枚目の裏をおめくりください。体格のほうでございます。全国そして県と比較して、身長ではやや上回っており、座高とか体重は下回っております。全体的にスマートな体格の傾向があるのではないかというふうに推察しております。

続いて中段をご覧ください。これは、生活、食習慣、運動習慣等について、全国・県の結果と比較したものでございます。まず表の 1 段目、運動部、スポーツクラブ加入状況についてですけれども、本市小学校は全国平均を上回っておりますが、中学校がやや下回っています。中学校の女子は割合が少し低いかなと考へ

ています。入っていない割合も高いのではないのかと考えております。

続いて表の4段目をご覧ください。1日の運動時間でございますけれども、中学校男子・女子の2時間以上、4つ目の欄ですけれどもご覧ください。2時間以上実施の子がかなり全国に比べて多くなっているかと思えます。

それからもう一つ、上の3段目をご覧ください。これは運動実施の状況でございます。下から2つ目ですけれども、月に1～3日程度・ときたましかしない、それからほとんどしない子の割合が、中学校の女子を見ていただくと合わせて約3割近く、それから小学校の女子は2割近くの子が余りしないという形になっています。ここが課題であるのかなと思っています。そういうわけでやる子とやらない子の二極化がやはりまだそのままの状況であると推察しております。

続いて5段目の朝食でございます。小学生はほぼ全国と変わりませんが、中学校は毎日食べる子が少し下回っているのではないかと思います。

それから表の一番最後の欄をご覧ください。テレビの視聴時間です。これが課題かと思えます。3時間以上見ている子が約3割ぐらいいます。全国と比べてもかなり多い状況ではないのかと考えております。

続いて2枚目の表をご覧ください。これは大きく3つに分かれていまして、平日と土曜日と日曜日の運動実施状況でございます。その1段目の、平日の運動実施状況をごらんください。その2段目でございます。運動実施時間帯、ここに特徴があらわれております。本市中学校の欄をご覧ください。始業前、一番上の段ですけれども、中学校始業前がかなり、全国に比べて運動している子の割合が多い状況です。これはやはり部活動の朝練をしっかりやっている状況から出てくるものではないかと思えます。小学生は中休み、そして一番最後の欄の下校後、ここが体を動かす子が多い状況が読み取れます。また、昼休みと放課後が全国に比べて少ないのではないのかと考えております。

続いて2枚目の裏をご覧ください。2枚目の下から3段目の、スポーツすることが好きかという質問ですけれども、ここで、中学校は男女とも好きという子の割合が多いようでございます。

以上で、今ご説明したことはこの下段のところに全国の平均値と比較してということで4点書いてございます。大体この中で説明したものでございます。以上でございます。来年はもう少しいいご報告ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今田委員長

傍聴者の方、携帯電話のマナーを守っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは今の説明について質問があればどうぞ。

小濱委員

全国や神奈川と比べてまさっていたり劣っていたりというのは、今ご説明の中にありましたが、どの項目も男女間の格差が結構大きいですね。

やはり男の子のほうが運動に熱心で、女の子は低いですね。

例えば本市の場合、1日の運動実施時間が2時間以上、小学校男子が45.8%、小学校女子18.1%とかなり格差があります。ほかのところもそういうのが見受けられますが、これについては何かお考えというのはありますでしょうか。なるべく格差はなくしたほうがいいと思うんですけども。

今辻指導企画
課長

そうですね。やはり女子がなかなか運動に取り組む子の割合が少ない、全国的にもそうですが、特に横浜市は女子が小学生も含め少ないですね。その意欲をやはり持たせることが非常に重要ではないかなと思っています。

小濱委員	ぜひそのような方向でお願いしたいと思います。
野木委員	これは小学校 36 校、中学校 19 校が参加していますが、重点校があったと思います。ですから学校の間の格差が大きいのか、それともどの学校も大体同じようなものなのか、それを教えていただけますでしょうか。
今辻指導企画課長	これは文科省で無作為に抽出したものでございます。これから拠点校、朝の運動の推進校で今 44 校ございますけれども、この結果についてもまだ本格的に検証が進んでおりませんので、これから検証をしっかりと進めて今後の体育の施策のほうに活かしていきたいと考えております。
野木委員	わかりました。ぜひその重点校、拠点校の状況がどうなのかということをお教えいただきまして、今後活かしていきたいと思っております。
中里委員	4 ページですが、例えば小学校 5 年生の女子が「スポーツをすることが好きですか」の 56.1%が、中学校 2 年生になると 48.7%に減ってきています。 同じ対象ではないのですが減少傾向にある。ただ、得意か不得意も同じく減少傾向にあります。例えば中学生になると音楽が好きでブラスバンド部に入ったり、絵が好きで絵のほうに行ったりとか、いろいろなところに興味が広がっていくのだらうと思います。私は大して案じてはいないんです。救われるのが一番最後の質問で、「運動、スポーツをもっとしたいと思うか」が、男子も女子もしっかりと数値がありますので、この気持ちを活用してあげていける場面があればもっといい結果になってくるのではないかと思います。子どもの興味が広がってくるのは別に私はこの時期はいいかと思っています。
山田教育長	よろしいですか。新聞の報道だと、勉強も体育も全部その北陸の福井県がすぐれているという。しかも、今年だけではなく過去もそうだと書いてあった記憶があります。今は大雪が降っているみたいですが、スキーとか、特別な科目ができるのもあるかと思いますが、何で必ずしも条件が恵まれているとは思えない地域の子どもたちがその能力や体力がすぐれているのか教えてもらえますか。
今辻指導企画課長	福井県に調査を入れたわけではありませんが、報道では、文部科学省はその背景として次の点を挙げているという記事がございました。それによりますと、1963 年から小中高で体力調査を全員に実施している、それから、各校が体力向上の推進計画、成果とか課題を含んだものを市教委に提出し、その課題をまた次の年に生かすような具体的な取り組みを行っているとなりました。 福井県は、前回調査では握力が不振だったそうです。それに対して鉄棒とか上り棒、それを各学校で推進するような取り組みを実施したそうです。それから、小・中学校は始業前とか休み時間にランニングをしたり、縄跳びをするなどの伝統がずっとあるそうでございます。そういうことが背景にあるのではないかと新聞報道では書いてありました。
野木委員	それでは、この 1 年間横浜は何をしましたか。特に重点項目とかありますか。
今辻指導企画課長	今、横浜では 20 年度から新体力テストを実施しておりまして、全校で小学校 1 年生から中学校、全校の子どもたちに実施しています。それを集約しまして、毎年して分析をして、次の年に生かすような対策を行っております。

それから昨年度は体力向上推進計画というものを策定しまして、今年度は、体力向上プログラムというものを策定し、年度末までに行う予定でございます。それによって来年度、各学校が福井県のように体育健康プランを作成します。それから1校1実践ということで、各学校が重点的に取り組むものを具体的に掲げていただいて、24年度からそれに取り組めるように今準備を進めているところでございます。

中里委員

学校では学力も向上させないといけないし、体力も向上させないといけなくて大変です。日常の体育の時間、45分あるいは50分の授業時間で、子どもたちが活動して、汗をいっぱいかける授業であれば、私はどんどん上がっていきんだらうと思います。どうも順番を待っている時間がうまく指導が行き届かないケースが多く見られるので、体育の時間に汗をいっぱいかけるような、そういう授業ができればいいのかなと思います。

漆間指導部長

ありがとうございます。まさしく今、課長から説明しましたが、学力向上アクションプランを学校がつくって取り組んでいます。この次は体力だということで、各学校が体力向上のプランをつくってまいります。ですから成果がこれから出てくるのではないかと思います。今、中里委員がおっしゃったように、授業の質を上げるということも非常に大事なことだと思います。

教師力を高めて、体育の授業そのものの質を高めていく、それで子供たちが45分、中学は50分ですけれども、50分フルに活動できるような授業方法等をやっていく必要はあるかなと思います。

先ほど、福井が非常に高いという中に、週3日以上運動している小学生が福井や秋田と比べますと横浜市は少ないんですね。どちらかという横浜の子どもたちは日曜日に運動している傾向があります。どうして福井や秋田が週3日以上運動している小学生の割合が横浜と比べて多いのか詳しく調べてはいませんが、平日、結構、継続的に運動している傾向がありますので、そのあたりも少し探っていくことも必要なかなと思います。

それと横浜の場合は、普段の生活ですね。テレビを見過ぎであるというところもありますので、各学校への働きかけというのにも必要なかと考えております。

奥山委員

小学校の運動の時間を見ると、中休みに外に出て遊ぶことが多いと思いますが、やはり中学校になると、皆さんおっしゃるとおり部活をやる子はかなりスポーツはやるけれどもやらない子はやらないっていう、非常に二極化します。そうすると、小学校のときには全体として体を動かす傾向があったのが、中学校でなくなってしまうのはとてももったいないところがあります。

中学校でもう少し、普通に運動部に入っていない子たちも、運動する機会がふえるように、体育の授業と普段の生活をどうつなぐのかというところを、もう少し生活面と学校での授業との連携で家族も巻き込んでできる、もう少し知恵と工夫で少し考えていくところがあるといいなという感想を持ちました。

今田委員長

体力向上推進プログラム、その中に、今やっている拠点校での朝練は朝早くから学校開放しているなどのいい例や伝統など、そういうもののヒントが盛り込まれるといいですね。

今辻指導企画
課長

はい。それは実際、朝、活動したりとかもありますので、具体的にどのように仕組みをつくっているのか、あるいはどういう活動しているのかということにつ

いては発信をして、各学校でその学校に合った体力向上の作戦を立ててもらいますので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

今田委員長

何十年も昔の記憶の中でも、休憩時間が待ち遠しくて、休み時間になったら取っ組み合いやするようなスペースもあったし、砂場もありました。学校の施設状況によりますが、都会の学校だからいろいろなケースがあるとおもいますが、お金をかけないで運動ができる工夫みたいなものが学校の中でできるといいですね。

漆間指導部長

いわゆるソフトの面だと思いますが、例えば休み時間は、今、小・中学校は10分です。私も教員ですので授業に遅れないように移動しなさいというと、10分を外に遊びに行くことも不可能です。そうしますと、今、委員長おっしゃいましたようにソフトの面でいいますと、中学校でも中休みをとってみるとか、昼休みを少し多めにとるとか、そのかわりにほかの休み時間を少し短めにするとか、そのようなことを工夫しながら、子供たちが外に行って遊べる時間を学校の中でも考えていくとかですね。それはそれぞれ学校で考えていくものかとは思いますが、ソフトの面でもいろいろ工夫すればできるかなと思います。

それから、福井でありましたように朝ランニング、たしか昔の学校なんかよくありました。朝、一挙に10周ではなくて、最初は1周・2周やってみようとか、そのような工夫とかですね。そういうところも私たちのほうから発信をしていきたいと思っています。

中里委員

間門小では子どもたちに目標を持たせて、運動をしている姿見ましたけれども、いろいろな学校のよい取り組みをぜひ紹介してもらえるといいと思います。

それから、先ほど体育の授業のあり方を見ましたけれども、例えば放課後、塾とか習い事で子供たちに時間がないのかもしれないですね。並行して言えるのが、例えば60過ぎでお元気な方、大勢いらっしゃる中で、体育指導委員との連携もとっていくような形もいいのではないかと思います。

それからあと、公園の使い方が非常に制限があって、子どもたちが自由に遊べないのが現実的にあります。それから学校の土曜・日曜の姿を見ますと、中学校では部活をしていますし、小学校では学校開放で大人たちが使ってしまった、子供たちが土曜・日曜遊べる空間がやはり随分減ってきているのかなという感じはします。

総合的に考えていただいて、今ある状態の何が弱みで改善の余地があるのか、ぜひ総合的に考えていただければよいのではないかと思います。

漆間指導部長

よく言われます3ないですね。遊ぶ友達がいない、遊ぶ空間がない、遊ぶ時間がないと、まさしくそれが現れてきているのではと思います。その3つをどう確保していくのか、やはり総合的に見ていかないと、1つの部分だけやっても恐らくなかなかうまくいかないなと思います。

山田教育長

やはりテレビの見過ぎですね。中学生は、部活終わって帰ってきたら、風呂入っている時間とご飯食べている時間を除けば、みんなテレビ見ている感じですね。

せめて1時間勉強するとか、1時間運動するほうがまだましな気がしますが、少し気になるデータですね。

漆間指導部長

子どもたちを見ていますと、先ほどの話とも関係してきますが、学校が終わっ

た後、例えば女の子は、ピアノやダンスに行く子がいたり、そのままうちへ帰ってテレビを見ている子もいますので、二極化、何かそれが生まれつつあるような気がいたします。

そうしますと、子供たちが全員同じ時間帯にいます学校でやはり少し工夫していかないと、やれる子はやれる、やれない子はやれないみたいなどころありますので、そんなところもちょっと考えていかなければいけないかなというふうに思います。あと生活習慣をきちっと構築していくかというところが大事なかなと思います。

今田委員長

よろしいですか。いろいろ意見が出ました。この体力向上推進プログラムに、今のいろいろな意見を活かしご検討ください。

それでは次に、平成23年成人の日を祝うつどいについて説明をお願いします。

鈴木生涯学習
担当部長

生涯学習部長の鈴木でございます。よろしくお願いたします。昨日、横浜アリーナにおきまして成人の日を祝うつどいを開催いたしました。教育委員長にもご登壇いただきありがとうございますございました。特に混乱もなく無事に終了することができました。概要につきましては課長のほうから説明させていただきます。

中田生涯学習
文化財課長

おはようございます。中田でございます。お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。昨日、成人式が行われました。1回目・2回目ということで18区を9区ずつに分けました。1回目が主に北部方面、2回目が南部方面という形になります。場所は新横浜の横浜アリーナでございます。内容は記載のとおりでございます。

ことしは、ゲストとのトークショーに、植木将人さんという方をお呼びいたしました。この方は聖坂養護学校の先生をやっていますが、ライフセービングの普及活動も行っているということで、ビーチ・フラッグスという大会・競技があるんですけれども、世界大会でも準優勝されるような方でございます。この方をお招きして、新成人とですね、代表である実行委員会のメンバーとトークショーを行っております。

それから今年のキャッチコピーということでLineというのを選んでおります。これも実行委員会のほうで選びました。これは20年間生きてくる中でいろんなつながりがあったということで、自分と家族、友達、社会など、いろんなつながりをつなげていく道というのをLineという中に込めましてつくったということでございます。

参加者数でございますけれども、ことしは全体で2万人ほどの新成人にご参加いただきました。参加率は大体58%ということで、ほぼ昨年と同じくらいの方がお見えになっております。

横浜の成人式の特徴でございますけれども、新成人による実行委員会というのを設けまして、実行委員会のほうでいろいろ企画内容とか準備を自主的にやっていただいております。先ほどのキャッチコピーの選定とか入場券やパンフレットのデザイン、DVDの制作。それから当日も、新成人が司会をやったり、あるいは市長の前で新成人の誓いを読み上げたり、ゲストとのトークショーのやりとりをしたりということで、新成人が中心になってこの成人式を行っております。

以上、ことしの成人式、簡単にご説明させていただきました。

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたらどうぞ。教育長、何かありますか。いいですか。

山田教育長	特にございません。
今田委員長	それでは私から、実行委員が、公募が5名で応募者が5名、全部女性ということですが。去年は男性が1人～2人いましたね。
鈴木生涯学習担当部長	去年は、8名実行委員会がいて、そのうちの2名が男性でした。今年は5名全員女性です。
今田委員長	ありがとうございました。 ではご質問がなければ、議事日程に従い、協議事項に移ります。横浜市教育振興基本計画について、所管課から説明をお願いします。
池尻教育政策推進室長	<p>教育推進政策室、池尻でございます。どうぞよろしくお願いたします。横浜市教育振興基本計画の案についてご協議をお願いしたいと思います。横浜市の教育振興基本計画につきましては、昨年9月に計画素案を公表しまして、市民の皆様及び教職員からの意見募集を実施いたしました。これらのご意見なども踏まえて検討したものがお手元の冊子でございます。本日は素案からの主な修正点について、3回に分けてご説明をさせていただきます。主な修正点に入ります前に、意見募集の結果と、常用漢字表の改定に伴う表記の変更についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず冊子の80ページをお開きください。意見募集等の実施状況につきましては、速報として昨年11月30日に教育長一般報告でご報告をしております。「(1)概要」はご覧のとおりでございます。昨年9月から1箇月、意見募集を実施いたしました。「(2)募集結果」ですが、市民の皆様から170通、541件、教職員から50通、299件の意見をいただきました。その内訳は下の表のとおりとなっております。市民の皆様からは「重点施策5」や「重点施策13」、「重点施策2」などに多くのご意見をいただきました。</p> <p>1枚おめくりいただきまして81ページをご覧ください。「(3)市民意見」への対応状況でございます。普通教室等への冷房設備等の設置、24件や、図書館サービス、2件に関するご意見など、33件につきましてご意見の趣旨を踏まえて素案を修正したいと考えております。下の円グラフは、市民の皆様からいただいた541件に対する対応状況でございます。ご意見を反映し、素案を修正しようとするものが33件、素案と同趣旨・ご賛同いただいたものが28件、意見として参考とさせていただいたものが425件、その他は55件となっております。</p> <p>市民意見に基づく修正につきましてはその下の表にお示ししておりますが、ここでは市民意見の概要についてご報告をいたします。まず「重点施策1」、「日本の伝統文化について学校でしっかり教えてほしい」というご意見をいただきました。「重点施策8」については、「教職員の心の健康づくりが新たに設けられたことは評価できるが、休職者推移の中に精神疾患の人数を記載してほしい」というご意見。「重点施策9」に関しましては、「虐待や貧困などの子供たちについて具体的に計画に盛り込んでほしい」というご意見。</p> <p>また、82ページですが、「重点施策12」については、「地域交流室を計画的に整備してほしい」というご意見。「重点施策13」については、「エアコンの設置をお願いしたい」というご意見。「重点施策14」については、「図書サービスでは限定的なので、図書館サービスにしてほしい」というご意見。また、同じ「重点施策14」では、「横浜の教育振興基本計画に鎌倉の世界遺産登録を入れるのに</p>

違和感がある」というご意見。また、第4章については、「必要な予算をきちんとつけるということを明記すべき」というようなご意見をいただいております。

その下の※印ですが、市民の皆様からいただいたご意見の概要と本市の考え方につきましては、それをとりまとめまして、この計画の確定と合わせまして教育委員会のホームページでご紹介していきたいと考えております。また、市民情報センターで冊子も閲覧できるようにしたいと考えております。また、その下の※印ですが、横浜市中期4か年計画につきましても、ほぼ同様の時期にパブリックコメントを行っておりますので、これらのご意見も参考とさせていただきます。以上、市民意見の募集結果の概要でございました。

特に資料にはございませんが、これからご説明してまいります冊子ですけれども、常用漢字表の改定が平成22年11月30日、内閣告示されまして、本市といたしましても平成23年1月1日以降、これに伴う表記に変更しております。例えば「はぐくむ」という漢字は、素案では平仮名でしたが、常用漢字表に入りましたので、今回の計画では「はぐくむ」は育成の「育」という漢字を使っております。

それでは主な変更点についてご説明をさせていただきます。まず表紙、中表紙ともデザインを変更しております。1枚おめくりいただきまして目次をご覧ください。「はじめに」を追加いたしました。また、右側の「資料編」ですが、「教育基本法」、それから「意見募集の結果」、「横浜市中期4か年計画との関連」を、新たに追加しております。

また、「第1章」、「第4章」が短かったため、他の章との統合も検討しましたが、市民意見募集の結果についてこの章立てで件数を報告・把握いたしますので、章立てはこのままとしております。本日はまず、「はじめに」から「第2章」までを1回目、「第3章の1」を2回目、「第3章の2」以降を3回目としてご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして1ページ、「はじめに」をご覧ください。「はじめに」ですが、第1段落につきましては、社会状況の変化についてご説明をしております。また、第2段落目で教育基本法の改正について、第3段落目で計画の位置づけについて記載をしております。その後、本市としまして教育の質の向上に取り組む決意、またその下ですが、市民の皆様へのご支援・ご協力のお願いという構成にしております。

次に「第1章」ですけれども、「第1章」につきましては、下段の図の中で計画の確定の月を入れさせていただいたなど、微修正でございます。

続きまして「第2章」でございます。5ページをお開きください。「1 横浜が目指す教育の姿」の「(2) 横浜が目指す『人づくり』」ですけれども、記載の内容は素案とほぼ同様でございますが、「21世紀は、著しく急速な科学技術の高度化や」に始まる文章を冒頭にもってくるなど、文章の構成を若干変更しております。

また、6ページの、「“横浜の子ども”」の、「【徳】豊かな心」でございます。下から2行目ですけれども、素案の段階では「人格や」の前に「相手の」という言葉が入っておりました。「相手の人格や生命を尊重して」となっておりましたが、「相手の」が生命にまで修飾するように受け取られると、自分の生命を尊重するという解釈ができないというご意見がございましたので、「相手の」を削除しております。

それから7ページ・8ページの「2 5つの目標」でございます。この中で「目標5」の1つ目ですが、先ほどの市民意見などを踏まえまして、「目標5」の1つ目に「普通教室への冷房設備等の設置や」という言葉を追加しました。ま

た、これについては「重点施策 13」でも新たに追加をしております。「第2章」までの主な修正点は以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

ではここままで、修正、微修正があったものについて何かご意見があれば。ではとりあえず進んでください。

池尻教育政策
推進室長

はい。それでは10ページ、「第3章」からでございます。11ページ・12ページは5つの目標と、14の重点施策の体系図となっております。

13ページをお開きください。「重点施策1 横浜らしい教育の推進」でございます。ここからが重点施策でございます。「重点施策1」の中の主な変更点ですが、まず15ページをお開きください。「2 豊かな体験を通じた学習の推進」の冒頭3行ですが、横浜の時間について、素案の脚注からこちら本文中に移動をしております。また、16ページの「(4) 地域や日本の伝統・文化を学び、世界へ目を向ける教育の推進」ですが、市民意見等も踏まえまして新たに項目を起こしております。「地域や日本の伝統・文化を学び、世界へ目を向ける教育の推進」ということで、“横浜の子ども”の「知・徳・体・公・開」の、「公・開」であらわす子どもの姿の実現を目指しまして、ここに記載しているような、地域や日本の伝統・文化を学ぶ教育、世界へ目を向ける教育を推進していくということを記載させていただいております。また、ここに「(4) 地域や日本の伝統・文化を学び、世界へ目を向ける教育の推進」を加えましたので、「重点施策1」の「現状と課題」にもこれに該当する表記を追加させていただいております。

続きまして「重点施策2 確かな学力の向上」でございます。17ページ、「施策の方針」ですけれども、素案では「基礎・基本の定着を図るとともに、それまで学んだことを活用して」の後ですが、「課題を解決する力をはぐくみ、自ら進んで学習に取り組む態度を養います」となっていました。それに対しましてここでは、「課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度を育みます」と変更をしております。

また、19ページから20ページにかけてでございますが、19ページの下、「(3) 基礎学力の向上に向けた支援システムの構築」について20ページに取組内容の表として「26年度までの目標」というのが書いてあります。素案では、目標は「70%以上の小・中学校が活用」というふうになってございましたが、今回検討しまして、「23年度に国語・算数・数学、24年度に英語の『はまっ子学習ドリル・検定システム』を運用」というふうに、目標を変更しております。

22ページからは「重点施策3 豊かな心の育成」でございますが、この部分については大きな変更はしておりません。若干、重点取組の構成等を変えております。記載の内容はほぼ素案と同じでございます。

27ページからは「重点施策4 健やかな体の育成」でございます。この部分では29ページをご覧ください。「2 食育の推進などによる健康な体づくり」で「(2) 健康・安全教育の推進」を項目として独立させまして、安全教育の記載を追加いたしました。これは「重点施策4」の「施策の方針」に、健康で安全な生活を心がけるとなっておりますので、この部分に対応した記載をするものでございます。

右側の30ページからは「重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進」でございます。31ページをお開きください。31ページ・32ページは、「1 特別支援教育の推進」ですが、市民の皆様からのご意見も多くいただいたところでございます。「1 特別支援教育の推進」の「(1) 教育内容の充実」では、人材

育成を図るための研修の充実や、特別支援学校についての記載を追加いたしまして、構成を全体的に変更しております。

また、32 ページからは「(2) 教育環境の整備」でございますけれども、33 ページをお開きいただきますと、取組内容の表で「26 年度までの目標」としまして、「新治特別支援学校の移転整備 24 年度に移転整備」。また、既に委員の皆様にご報告しております、「知的高等部の設置 平成 25 年度設置」について記載をしております。また、「中村特別支援学校の再整備 25 年度整備」という目標を掲げております。「イ 通級指導教室の再編・整備」ですが、一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな支援を行うために、小・中学校と特別支援学校 19 校に通級指導教室を設置しておりますが、その取組内容の表として 26 年度までの再編・整備の目標値を掲げております。

また、34 ページに、「2 日本語指導が必要な児童生徒への支援」についてでございますけれども、最初の行から、「年々増加する日本語指導が必要な児童生徒などへの効果的な指導や支援の方策について、平成 23 年度に調査・検討を行い、日本語教室の充実を図る」ということを追加しております。その下、国際教室担当教諭指導研修の実施についても目標値を掲げております。

続きまして 35 ページからは「重点施策 6 魅力ある高校教育の推進」でございます。「現状と課題」の 1 つ目の「●個に応じた教育の確立」の下から 5 行目ですが、「こうした求めに応じるため、横浜市立高等学校教育振興プログラムを策定し」とございますが、この教育振興基本計画を受けまして、横浜市立高等学校教育振興プログラムを策定することをここに記載しております。

続きまして 38 ページからが「重点施策 7 優れた人材の確保」でございます。39 ページをお開きください。重点取組の「(3) よこはま教師塾による教員の確保・養成」でございますが、下から 2 行目、「これまで小学校教員志望者を対象としてきましたが、平成 23 年度の募集から対象となる校種や人数を拡充します」ということで具体的に記載しております。

それから、41 ページからが「重点施策 8 教師力の向上」でございます。「現状と課題」の上のグラフですけれども、素案では「教員が保護者に望まれていると思うこと」のグラフだけでしたけれども、同じ設問で、「保護者が教員の指導に望むこと」も調査がございますので二段書きにしまして、上が、「保護者が教員の指導に望むこと」、下は「教員自身が保護者に望まれていると思うこと」ということで記載をしております。また、その下、「休職者の推移」のデータですが、市民意見を受けまして、「休職者の推移」のデータの下段に、「うち精神疾患」というデータを追加し、あわせて割合も記載しております。また、42 ページの重点取組の「1 教職員の資質能力の向上」の「(1) 教職員研修の充実」に関しましては、より具体的な記載をさせていただいております。

44 ページからは「重点施策 9 学校の組織力の向上」でございます。46 ページをお開きください。関連施策としまして、「児童虐待防止に向けた取組」を記載させていただいております。46 ページの脚注にもございますように、横浜市では関連する部局がプロジェクトを立ち上げまして、総合的な児童虐待防止対策の検討を進めておりますので、その内容等もこちらに記載し、そこでの検討を踏まえて、4 段落目に、学校教育事務所にスクールソーシャルワーカーなどを配置するというについても記載をしております。また、その下の「3 学校評価の充実」ですが、素案では「学校評価の活用による学校経営の改善」というタイトルでございましたが、内容を端的にあらわすために「学校評価の充実」という言葉に変えております。

47 ページからは「重点施策 10 適確・迅速・きめ細かな学校支援」でございます

すが、この部分で大きな修正はございません。

49 ページからが「重点施策 11 家庭教育への支援」についてですが、こちらも大きな修正はございません。

51 ページからが「重点施策 12 地域と学校との連携」でございます。こちらの「施策の方針」ですが、「学校が地域と連携・協力し、地域とともに学校を育みます」というふうに修正をしております。素案では「地域と学校が連携し、地域の人々の協力を得ながら地域全体で子供の成長を支え合います」ということで、多少、主語が入り繰り返してございましたので、文章を整理し、より明確な形に訂正をしております。また、52 ページの「1 地域の教育力を生かした学校運営の支援」の取組内容の表でございますが、市民意見を受けまして、③の地域交流室の設置について目標値を記載していきたいと考えております。現在、取組内容の表の26年度までの目標値は、調整中でございますので、次回お示しさせていただきたいと考えております。

53 ページからは「重点施策 13 教育環境の整備」でございます。こちらは先ほどの市民意見を踏まえまして、「現状と課題」の1つ目を「● 安全・安心な教育環境」と変更しました。また、2段落目に「普通教室の暑さ対策に取り組む必要」という文章を追加させていただいております。また、あわせて同じページの「現状と課題」の4つ目の「● 通学区域及び学校規模の適正化」については、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」が平成22年12月に策定されましたので、これを踏まえて記載を修正しております。また、この部分は重点取組をあわせて同様に修正しております。

また、54 ページの重点取組「1 より良い教育環境の整備」の「(1) 安全な教育環境の整備」の「取組内容の表」でございますが、まず「② 学校空調設備の設置」として26年度までの目標値について記載をしていきたいと考えております。この目標値についても現在調整中でございますので、次回お示しさせていただきたいと考えております。また、「③ 校庭の芝生化」としまして「26年度までに40校以上で実施」を新たに追加いたしました。また、その下、「(2) 学校のICT環境の整備」でございますが、校務システムの導入についても「取組内容の表」に、目標値を記載していきたいと考えております。現在、内容調整中ですので次回お示しさせていただきたいと思っております。

56 ページからは「重点施策 14 市民の学習活動の支援」でございます。こちらは先ほど申しあげましたように、市民意見を踏まえまして「図書館サービス」という言葉で統一をさせていただいております。また、56 ページの「現状と課題」の3つ目「● 『称名寺境内』『朝比奈切通』を含む「武家の古都・鎌倉」世界遺産」に、市民意見を踏まえまして、文章の冒頭に「横浜市金沢区内の国指定史跡『称名寺境内』『朝比奈切通』を含む」を追加し、市内史跡が含まれていることを明記させていただいております。

重点施策についての主な修正点は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

今田委員長

少し量がありますけれども、今までのところで皆さん、お気づきの点、質問等ございましたらどうぞ。

野木委員

かなりよくまとまっていると思います。それで1つ気になりましたのが、この図書館サービスの充実の部分、56 ページですけれども、これは市民の学習活動の支援ということで図書館サービスの充実ということが書いてありますが、学校における図書館、まあ、学校の中の図書館もありますし、学校でどんどんその図書

館を利用するという、そういう教育環境の整備にあたる記述がないような気がいたしました。特に学校の図書館というのが余り使われていなかったり、かなり学校によって差があるというようなことも聞いておりますので、そのあたりがどこに記載されているのか、あるいは考えていらっしゃるのかということでございます。

池尻教育政策
推進室長

今ご説明しなかったところですが、20 ページをご覧くださいませでしょうか。20 ページの「2 言語力の育成」ですが、「(2) 読書活動の推進」の「イ学校における読書活動の充実」というふうにさせていただいておりますが、この1段落目の2行目ですね、「市立図書館と連携して、学校図書館の整備・充実と学校図書館ボランティアの育成を推進します」というふうに書かせていただいております。今、野木委員がおっしゃいましたように、図書館とも連携しながら学校図書館の充実に取り組んでまいりたいと思います。

中里委員

今まで意見を言わせていただいた中で、非常にわかりやすく、とても明確な改善をしていただきまして、心から感謝しております。ありがとうございます。非常にわかりやすいかと思えます。これは事務局の計画でもあり同時に、各学校がどのようにこれを、事務局とベクトルの向きをそろえてやっていくかということが一番大事なところかと思えます。目標は、よりよい学校にしていく、よりよい子どもたちを育成していくというのは、目的は同じなので、ぜひこれをどのように理解して消化していくかということが学校の課題かなと感じました。横浜教育ビジョンが柱になっていることもよくわかりました。

気がついたところが2カ所あります。30 ページの特別支援教育ですが、確かに特別な支援を必要とする子どもが増えているような感じはします。しかしやがては社会に出していくわけなので、我々は何をすべきかということ、つまり指導のコツをつかんで、その子どもをどう理解するかということは非常に大事なことです。小・中学校では非常にノウハウが行き届いて学校の取り組みになってきています。ところが市立高校、その先の受け皿が非常に困っていることはあります。ぜひ市立高校でも特別支援に該当する子どもたちへの指導のコツや、それからノウハウを習得するような形で取り組みを進めていただければと思います。もう取り組んでいるかとも思いますが、その取り組みによってほかの子どもも学校生活が過ごしやすくなることは明確で間違いないと思います。よろしく願いいたします。

それから 36 ページのところに、横浜総合高校についての移転が書いてあります。移転が順調に行われることを心から願っております。三部制の特色ある取り組みをしている学校ですが、三部制の現実とそれに伴う課題が相当あるようです。よりよい学校にしていくための支援を事務局にお願いしたいと思えます。

池尻教育政策
推進室長

まず高等学校の特別支援教育の関係につきましては、高等学校におきましても特別支援教育コーディネーターの指名などを行っておりますので、そのスキルアップを目指した研修の充実や、また、各学校でも校内研修等を行って充実していきたいと考えております。

また、横浜総合高校につきましては、既にもう教育委員会と学校のほうでさまざまに意見交換をしながら、移転後の教育内容について検討を始めておりますので、その中で今、中里委員おっしゃっていたような三部制の課題などについても、より教育内容を充実する観点で検討を進めていきたいと考えております。

中里委員

もう一つ、子どもたちの心がたくましく育っていくことが一番望ましいのですが、家庭とか、将来への不安とか、たくさん悩みを抱えていることは現実にあります。一部の高校はスクールカウンセラーの配置があるようですが、全校に配置をしてほしいという要望も強くありますので、予算の絡みもあるでしょうけれども、配置も並行して考えていただければと思います。よろしく願います。

奥山委員

今も重点施策5の特別なニーズに対応した教育の推進のことが中里委員から出ましたけれども、市民意見を見ても、ここに教師も関心があって、現場は非常に大変だろうなということもありますし、保護者の立場としても小学校に上がるとき、中学校に上がるとき、その時々に応じてどうしたらいいのかと、親としても悩む方が大変多いのではないかなと思っております。

これからのプランの中で、家において、小学校、中学校に上がるとき、それぞれどのような支援策が市内にあって、どういうことをどこに相談したら応じていただけるのかというのは、学校を超えてやはり情報が必要になってくるのかなというふうに思っております。今後こういった新しい取り組み等については、一般の方々はどこか見ればわかるような周知方法も含めて、手厚い情報開示をしていただきたいと思っております。

先ほども虐待予防の話もありましたけれども、学校現場だけでなかなか解決できない、ご家族それぞれに応じた支援、福祉的なところとの関連は、かなり大きくなってきているのかなと思っておりますので、市長部局の関連のところも含めて、もう少し家族全体を見ていくという視点も今後必要になってくるのではないかなと感じております。

それと、どうしても学校教育ということが中心になってくるとは思います。もちろん生涯学習の部分は出てくるとは思いますが、そういう中でやはり、市民や、また保護者が自分たちの課題としてこれを受けとめて学びを深めるような、ただ講演会だけをやるのではなく、市民自らが「教育のこういうことについて自分たちも考えていきたい」というところに少し予算がついたりすることも、今後方向性として出てくると、やはり上からおりてくる教育ではなく、「自分たちも横浜市の教育に関心を持って参画していくんだ」というようなことを将来的にも多分見つけていって、その国際協力の部分もそうだと思いますけれども、学校教育プラスアルファ市民力を活用したような、そういった展望というのが開けてくると、非常に横浜らしいプランになってくるのかなというふうにお見受けしました。

何度もご意見も入れさせていただいてここまでつくっていただいたことに感謝・謝意を申し上げます。ありがとうございます。

小濱委員

大変わかりやすい表現と、それから、いろいろな方のご意見を取り入れていただいて、本当にうまくまとめていただいたと思います。どうもありがとうございます。

2点ばかり。少し細かいことですが、41 ページでグラフと表がありまして、下に「休職者」の表推移のところで精神疾患の割合を入れていただいた、これを拝見しますと、私なんかは少し先入観を持っていて、精神疾患はどんどん増えているのかなと思っていたら、そうでもなということがパーセントでよくわかったので、何か、喜ばしいという用語弊がありますけれども、わかりやすくてよかったですというふうに思います。

ただ、上のグラフですけれども、「保護者が教員の指導に望むこと」と、逆に「教員のほうが保護者の方に望んでいること」というのが並んでいて、これも大変わかりやすくなりましたが、その中で、保護者側からと教員側からのその望みですね、そのギャップの大きいところがありました。例えば一番大きいのは上から3つ目の保護者は「専門的知識や技能を教員の指導に期待していない。」しかし、先生は、「我々はもっと磨かないといけない。」と思っている。例えばこういうギャップのあるところについて、記述のほうには別に、これを新しくつけ加えたことによる修正はないわけですよ。

例えばそういうことを少し、こういうギャップがあるが、これはこうこうであるというような記載があってもいいのかなと思いました。

それからもう一つ、図書館の関係で56ページですが、右上に表がございませぬ。横浜市の蔵書冊数、多分、図書館400万冊ぐらいで、人口が何しろ400万ぐらいですね、人口、そうですね、360万ですから。400何十万冊だと思いますが、一番右上のほうに、市民一人当たりの蔵書冊数というのがあって、これ1.1冊でとにかく横浜は人口が多いからやむを得ないことだと思うんですけど、いろいろと調べていくと1人当たりが最低なんですね。

このところは、もう少し充実していくということの具体的な記載みたいなものを入れたらいいのではないかなという気がします。これ、最低だとただ出しておいて、もちろん、質の高い図書館サービスを提供していくことが云々という記述はありますが、量的な側面も充実させるべきだというようなことを少しここに書き込んでいただくといいのかなという気がいたします。以上です、

池尻教育政策
推進室長

先ほどの「重点施策8」についてのご意見は、若干、紙面的に厳しい面もございますので、少し検討させていただきます。

「重点施策14」の図書館の蔵書についてのご意見ですけれども、57ページの重点取組の「1 図書館サービスの充実」の最初の行、「22年度に策定した横浜市立図書館アクションプランに基づく」となっていますが、これも現時点ではまだ策定ができていませんけれども、その中で蔵書の再構成計画をつくっていかうと考えています。

今田委員長

この39ページのコラムがありますが、よこはま教師塾の真ん中のところ、「実践の場として小学校で平日に週1日以上勤務・活動し、継続的にかかわることを通じて、実践力を図っている」、実践の場として小学校で平日に週1日以上勤務、「勤務」ではなく、体験活動をやるのはいいのかもわからないが、「勤務」いうことになると、言葉としていいのかなと思います。

池尻教育政策
推進室長

教師塾に通われている方の中には、臨時的任用職員として勤務している方がいらっしゃると思いますので、一応勤務としました。それ以外の方は活動ということで記載をしております。

今田委員長

非常勤、臨任はいいけれども、「勤務」は誤解を招きかねないかなと思います。

池尻教育政策
推進室長

わかりました。検討します。

今田委員長

それから、この表が41ページの先ほどのところでわかりやすくなったと思いま

したが、この社会人としての常識を保護者が先生に求めているのと、これギャップがありますね。

このあたりは、学校が地域とともにある中で、何かヒントみたいのがある。学校運営協議会みたいなものもやはりこれから活かしていくという中で、なかなか自分のことは自分で見えないものだから、だから外から見るともう少しこの辺だという、この辺のところは何かこう、さっきほかの先生も言われていたけれども、この現状と課題の中にもちょっと何か挙げているとよりいいかなという気がします。

教育長、何か総括的にご意見ありますか。

山田教育長

私も今のところはちょっと気になりました。41 ページのこの棒グラフですね。これで社会人としての常識は、保護者は教師にそれを求めていると。教師は常識があると思っていると。

その上のところ、児童生徒のしつけのところでは逆に、それぞれの保護者は自分の児童生徒のしつけはちゃんとできていると思っている、先生はできていないと思っている。この認識の違いは、ここを埋めていかないと、やはりやっていることと、その思いが、余りにもあさっての方向を向いてやっているようなことも出てきてしまいます。ちょっとここら辺は、家庭の教育力のところも当然、支援ということで影響してくるんですけども、もう少し意識の改革というか、そういうものは直接この文字上の計画には出てこないのしょうけれども、それはやっつけていかないと、本当に何をしているかよくわからなくなってしまうようなところが少し気になります。

奥山委員

これだけきちんと計画をつくったということは、やはり毎年の見直し体制、評価・推進がとても大事になってくると思います。61 ページのところにも1枚、計画の推進に当たってということで、「かがやけ横浜子ども青少年プラン」との連携の部分とか書いてございますけれども、あちらのプランも1年に3回ぐらい委員会を開催して評価を行っています。こちらでも毎年評価と見直しをきちんとサイクルをつくって進捗管理をしていく。多分また新たな課題も出てくるでしょうし、見直さなくちゃいけないところもあると思うので、ぜひこれはあくまで計画ですので、このあたりを一緒に見直しながら進めていけるといいと思いました。

中里委員

21 ページの理数教育の推進ですけれども、学校を見学している中で理科の実験の授業をみる頻度が少ないように最近感じます。子どもたちは好奇心旺盛です。実際に見たもの、体験したものは身につくものだと私は信じております。特に小学校でも実験をきちんとできるような授業を推進できたらなと思います。

事務局の役割として、よい取り組みをぜひ紹介する中で、どのような形でやればいいのか、小学校の先生の場合は後片づけが実は非常に大変なので避けているという話が私の耳にも入ってきたりもします。本末転倒の話で、きちんと実験をやっただけのような形でお願いできればと思います。

それからもう一つ気がつくのは、35 人とか 30 人しか人数がない理科室でやっているわけですが、4人1組で実験やるとどうしても見えない、わからないという子どもがふえます。せっかく広い理科室があるのですから、2人1組とか、1人で1つの実験できるような形でやることによって非常に効果が上がると思いますので、ぜひよい取り組みを事務局として発信していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

池尻教育政策
推進室長

それでは、続きまして58ページからです。3章の2の、成果の把握からでございます。こちらの中ほどにあります成果の把握のための指標の「④ 高校」の部分でございますけれども、先ほど申し上げましたように、「横浜市立高等学校教育振興プログラム」を今後、年度内に策定をしていく予定でございます。その中で各学校が特色を生かした進学や就職などの指標を設定ということにさせていただきたいと考えています。

60ページからは「第4章 計画の推進」にあたってでございます。61ページをお開きください。市民意見をいただきましたので、1. 市長部局及び関係者との連携・協力の3段落目ですけれども、「子どもを取り巻く課題は多様かつ複合的になっており、特に児童虐待や在住外国人市民の増加、保護者の生活困窮などの課題については、全市的に取り組む必要があるため、今後も関連する市長部局と相互に連携・協力を図り、効果的に施策を推進していく」ということを書かせていただいております。

また、「3 進捗管理」のところですが、先ほど奥山委員からご意見いただいた部分は、この最初の段落ですけれども、横浜市教育振興基本計画の中からその年度に重点的に取り組む項目については毎年度の運営方針でその年度の目標値を定めて、それについては年度末にきちんと検証し、次の年度の運営方針等に生かしていきたいと考えています。

また、市民意見で教育予算についてのご意見がございましたので、「3 進捗管理」の下から2行目ですけれども、「事業の見直しなどを行いつつ、教育予算の充実に努め、5つの目標の実現を図る」ということを書かせていただいております。

また、62ページ以降は資料編でございます。63、64ページは教育基本法全文でございます。65ページ以降、関連データとしまして幾つかのデータを追加させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。データが79ページまでございまして、80ページからは先ほどご説明した「市民意見募集」の結果でございます。最後の83、84ページが、既に公表しております「横浜市中期4か年計画」と、この教育振興基本計画との対照表になってございます。

ご説明は以上でございます。

今田委員長

では、ご質問等ございましたらどうぞ。

小濱委員

61ページの1ですけれども、先ほどご説明ございました、児童虐待や在住外国人市民の増加というところがございましたね。3段落目の1行目のところですが、この、特に在住外国人市民の増加の問題は非常に深刻だと言われてきていますね。

その子どもちに対する日本語教育ということが大きな問題だと思います。つまり専門的に日本語を教える教師が不足しているのも、その深刻さをもう少しここで表現したほうがいいのではないかと思います。これは私の提案ですけれども、これぐらい日本人に比べて何々区では外国人がいるんだというような表とか、ほかにももっと詳しく、彼らにとって外国語である日本語がどれぐらい習熟できているかを示す、指標のようなものを少しここに掲げたほうがいいのではないかと感じました。資料編にあるんですか。

池尻教育政策
推進室長

まず今の日本語指導が必要な児童生徒につきましては、重点施策5です。30ページの現状と課題の下に、日本語指導が必要な生徒が増えているというグラフがまず出てまいります。

それから資料編の中で73 ページに、小・中学校の合計ですが、外国人児童生徒数が出ております。73 ページの一番上の表です。

これで見てもわかりますように、中国の方などが非常に近年増えているということが読み取れます。

小濱委員

少し手間のかかる話ですけど、例えば今の問題だったらば、資料編何ページ参照とするとわかりやすいと思います。

野木委員

全体を通して感じたことですが、横浜市の場合は、外国の方がかなり多い、例えば日本語教育を必要とする人とか、要するにこちら側に入れていこうとする対策が随分書かれていますが、逆に、本当にこれぐらいグローバル化している中の状態、そして知・徳・体・公・開の開を随分アピールしているわけですよ。国際都市横浜という、その国際都市横浜に来てくださっている方々をよりうまく利用、活用して、公・開の開の部分を中心に大きく推進していくというような施策の部分が見えられないような気がしました。

これはある意味、横浜市の非常に特徴なわけでございますので、それをとても前向きにとらえていくということが本当にその日本人が国際化していく、これ、国際化っていうか、それはもう避けて通れないものでございますので、その部分は、横浜にいるから、よりそこができるんだというような施策というのを何とかお願いしたいなというところでございます。

池尻教育政策
推進室長

重点施策の1が横浜らしい教育の推進ですが、16 ページの(4)のところ、「知・徳・体・公・開」の「公・開」にあたる部分を若干記述させていただいております。上から5行目ですけども、「様々な国からの外国人非常勤講師による国際理解教室を継続的に小学校6年間で実施し、国際平和スピーチコンテストの全小中学校の参加を進めるなど、異文化理解の学習や国際社会の平和や発展について考えを深める学習などを推進する」ということで、若干記載はさせていただいております。

あと、学校でもさまざまな取組を、学校ごとにしておりますので、それに対して教育委員会としても支援をしていきたいと考えています。

野木委員

本当のところ、もっとどんと出してはどうでしょう。例えば中区のある学校はもう全部、中国語で授業するとか、例えばですよ。それから英語、帰国子女も結構多いと思うんですよ。そうしますと、この学校はもう全部英語なんだとかね。何かそんなような大胆なものを打ち出してもいいのではないかというのが、私の意見でございます。

今田委員長

それでは教育振興基本計画について今いろいろな意見が出ましたので、それを踏まえて事務局でまた調整をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず会議の非公開についてお諮りします。教育委員会第58号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」、教委第59号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長	<p>それでは、教育委員会第 58 号議案から第 59 号議案は、非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項ございますか。</p>
高橋総務課長	<p>ご報告申し上げます。12 月 22 日、個人 1 名から「自由社版歴史教科書を採択した教育委員の責任ある行動についての請願」が、12 月 24 日、個人 1 名から「教科書採択地区を 18 地区に戻すことについての請願」が提出されました。これらの請願書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りをいたします。</p> <p>また、12 月 24 日、学校図書館を考える会・横浜から「学校図書館充実についてのお願い」が提出されました。これにつきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条の規定に基づき事務局で調整し、回答をさせていただきます。</p> <p>次回の教育委員会臨時会でございますが、1 月 27 日木曜日の午前 10 時から開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
今田委員長	<p>皆さん、よろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会臨時会は 1 月 27 日木曜日の午前 10 時から開催することとします。</p> <p>それでは審議に移ります。第 56 号議案、第 57 号議案は鶴見工業高等学校の廃止に伴う規則改正ですので、まとめて説明をお願いします。</p>
漆間指導部長	<p>指導部長の漆間でございます。鶴見工業高等学校の廃止に伴う、「横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」ということと、「横浜市立学校の管理運営に関する規則及び横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について」の提案につきまして、高校教育課長よりご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
木田高校教育課長	<p>高校教育課長の木田と申します。よろしくお願い致します。指導部長が説明しました、教委第 56 議案「横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」及び教委第 57 議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則及び横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について」ご説明いたします。</p> <p>提案理由でございますが、56 号議案は、鶴見工業高校の廃止の期日を定めるためでございます。また、57 号議案は、それに伴い、管理運営規則及び通学区域規則を改正するためでございます。</p> <p>56 号議案の 3 ページをご覧ください。鶴見工業高校を廃止するための横浜市立学校条例の一部改正については、平成 22 年、市会第 4 回定例会でございますが、12 月 16 日に市会本会議で議決されました。施行は教育委員会規則で定める日とされており、条例の施行期日を平成 23 年 4 月 1 日と定めるものでございます。後ろに、市会第 75 号議案の 12 月 16 日本会議で議決されました内容が載っております。</p> <p>57 号議案の 3 ページと 4 ページをご覧ください。条例の改正に伴い、管理運営規則の別表から鶴見工業高校を削り、通学区域規則から工業科の記述を削るものでございます。5 ページ以降でございますが、管理運営規則に関する現行と改正案の新旧対照表でございます。別表の記載が改正されております。7 ページでございますが、横浜市立学校通学区域規則の新旧対照表でございます。学区の第 2 条の 2 の、全日制課程のうち、下線を引いてございますが「工業科、」の部分で改正案では削除しております。規則の施行期日は、同じく平成 23 年 4 月 1 日と定めます。</p>

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、56号議案についてご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。
それではご質問がなければ、56号議案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認いたします。
次に、第57号議案についてご質問等ございますか。よろしいですか。
ご質問がなければ、57号議案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認いたします。

以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 特にご発言がなければ、これで本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時20分]